

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

事業者情報

名称： 財団法人鉄道弘済会 西条保育所	種別： 保育所
代表者氏名： 田中 淑恵	定員(利用人数)： 60名(82名)
所在地： 愛媛県西条市本町1丁目133-2	0897-55-3106

実地調査日

平成23年3月2日(水)～3日(木)

総評

特に評価の高い点

財団法人鉄道弘済会西条保育所(愛称、いずみ保育園)は、昭和36年の開設以来、西条市の中心地において乳児保育や延長保育を順次開始、平成16年には市の委託を受け休日も開く地域子育て支援センターを開設した。しっかりした地域自治会等との関係を基盤に、老人デイサービスセンター訪問や園行事、ボランティアの受け入れ等を通じた交流が盛んに行われ、この地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしている。また、平成2年よりモンテッソーリ教育を掲げ、子どもの自発性を尊重した保育を行っている。

子どもの安全を第一に建て替えられた新園舎は太陽光発電や防犯カメラの設置のほか、段差のない床、エレベーターやスロープを完備している。また、質のよい絵画や季節の草花等を用いたセンスのよい工夫が随所に見られ、快適で、明るく落ち着いた子どもの生活環境が作り出されている。

保護者アンケートにおいても当園に対する評価は全体的に高く、子ども一人ひとりの人格を尊重し、保護者等の意向や要望に丁寧にかかわる当園の基本姿勢が支持された結果と思われる。

また、当園の適正・健全な経営・運営は、外部監査の実施により透明性の点からも確保されている。

改善を求められる点

事故や感染症、災害等へ対応するマニュアルは、体裁と内容の面で改善の必要性が感じられる。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

22年度新園舎改築と時を同じくして、今回の第三者評価受審が決定いたしました。前回の受審から6年が経過しており、ほとんど新たな取り組みになりました。受審が決定していたにも拘らず、2度の引越いや諸行事に追われたことを内心言い訳にしていた事が、結果に反映された部分だと思います。今後はこの結果を受け、マニュアルの見直しや、昨年は実施できなかった保育参加を今後実施致します。第三者評価への取り組みを通して、職員の協力体制がより強化され、日ごろ意識の薄かった部分も見直すことが出来て本当に満足致しております。たくさんの気づきを与えて頂いた評価調査者の先生方に感謝いたします。

各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
- 1 - (1) -	理念が明文化されている。	a ・ b ・ c
- 1 - (1) -	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a ・ b ・ c
- 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。		
- 1 - (2) -	理念や基本方針が職員に周知されている。	a ・ b ・ c
- 1 - (2) -	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ・ b ・ c

所見欄

当園の理念、保育方針は法人の理念と基本方針に基づいて明文化されている。それらはパンフレットやしおり、ホームページ等で公開するとともに、とくに職員や保護者、地域に向けてはさまざまな機会をとらえ、文書等を用いて説明し、その周知に努めている。

- 2 計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
- 2 - (1) -	中・長期計画が策定されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (1) -	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
- 2 - (2) -	事業計画の策定が組織的に行われている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) -	事業計画が職員に周知されている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) -	事業計画が利用者等に周知されている。	a ・ b ・ c

所見欄

当園事業計画は法人中期経営計画に基づいて立てられるが、当園の意向や計画案は支部を通して反映される仕組みができています。事業計画は職員には園内諸会議や法人内研修を通して、また保護者等には保護者会や懇談会等でわかりやすく説明して周知を図っている。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
- 3 - (1) -	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a ・ b ・ c
- 3 - (1) -	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c

(保育所版)

- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
- 3 -(2)-	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
- 3 -(2)-	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c

所見欄

管理者である所長は、法人が定めた自らの役割と責任を職員に示し、とくに法令の遵守については、研修会等へ積極的に参加し、最新情報を収集して職員に伝達し、法令を遵守した園運営に努めている。
また、保育サービスの質の向上を図るため、保護者との日々のかかわりに加え、定期的にアンケートを行い、その結果を報告するとともに、浮かび上がった具体的な課題を職員に示し、法人本部・支部と連携しながら解決し、率先してよりよいサービスの提供を目指している。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 -(1)-	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a ・ b ・ c
- 1 -(1)-	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a ・ b ・ c
- 1 -(1)-	外部監査が実施されている。	a ・ b ・ c

所見欄

当園を統括する法人は事業を全国に展開する大きな組織であるが、法人本部と支部、現場との間に必要な情報が円滑、かつ双方向に流れる仕組みをつくっており、当園とも非常に円滑な連携ができています。
法人内部監査により適正、健全な経営と運営に努めると同時に外部監査を実施し、経営の透明性確保に向けて積極的に努力している。法人組織としてのコンプライアンス宣言を裏づける努力として高く評価できる。

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 -(1)-	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a ・ b ・ c
- 2 -(1)-	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a ・ b ・ c
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 -(2)-	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a ・ b ・ c
- 2 -(2)-	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a ・ b ・ c
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 -(3)-	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a ・ b ・ c
- 2 -(3)-	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a ・ b ・ c
- 2 -(3)-	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
- 2 -(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
- 2 -(4)-	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c

(保育所版)

所見欄

採用や人事考課を含め、職員の就業、教育・研修、福利厚生等はすべて法人の基本姿勢や中期経営計画に基づき、同時に法人本部・支部との円滑な情報交換によって適切に管理運営されている。当園の教育・研修は、モンテッソーリ研修その他一部を除き、職員の意向を尊重しながら園全体の研修計画に沿って進められている。
また、次代の保育専門職養成については、実習生を積極的に受け入れ、養成校と緊密に連携しながら実習生の育ちを支援している。

-3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
- 3 -(1)- 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c
- 3 -(1)- 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c

所見欄

子どもの園生活の安全は、遊具を含めチェックリストにより毎朝夕職員が点検して確保している。また、事故や感染症、火災や地震等の自然災害に対応するためのマニュアルや緊急連絡網は、定期的な見直しの他、毎月行う避難訓練後の反省会でそのつど内容や手順を確かめ、有効な事故防止と防災につなげるよう努めている。

-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
- 4 -(1)- 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
- 4 -(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
- 4 -(1)- ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。	
- 4 -(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
- 4 -(2)- 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

所見欄

地域との関係を重視する基本姿勢は当園保育方針に明示し、地域の保育ニーズは、主として県や市の情報、地域関連機関との交流や当園地域子育て支援センター利用の保護者等から得る情報を収集分析し把握している。たとえば高齢者施設への毎月の訪問や子育て相談窓口を含む地域子育て支援センターの運営、ボランティアの受入れ、地域の人たちの園行事への招待等、年間を通して積極的に交流し、地域の子育て支援や世代間交流、さらに保育問題の解決に貢献している。また市の中心地にありながら地域自治会等との結びつきがしっかりしており、とくにボランティアの協力を得て当園独自の保育サービスが行われている。

(保育所版)

評価対象 適切な福祉サービスの実施

-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
-1-(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
-1-(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
-1-(2)- 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
-1-(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
-1-(3)- 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
-1-(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

所見欄

子どもの人格を尊重した保育は当園の保育の基本であり、プライバシーや安全、子どもの主体的な動きを尊重する配慮が園生活の隅々まで行き届いている。利用者満足度を高めるため、定期的なアンケートを実施し、結果を保護者に返しながらか利用者満足の上昇や課題の改善につなげている。
意見、要望を申し出る仕組みは整えられているが、現在書面による申し出はない。日々、保護者との情報の伝え合いを中心に、誠意ある迅速な対応を心がける姿勢が保護者の安心と支持を得ているものと思われる。

-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
-2-(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
-2-(1)- 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c
-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
-2-(2)- 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
-2-(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
-2-(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
-2-(3)- 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
-2-(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

所見欄

組織内自己評価、外部第三者評価には組織をあげて積極的に取り組み、当園でもプロジェクト・チームを中心にその成果をサービスの質の向上につなげている。今回の第三者評価受審では、当園での子どもの生活にかかわる際の内容と手順をまとめたという有形の成果と同時に、職員間の協力態勢が強まったという無形の成果があり、いずれも大きな意義を感じさせられる。
また、子ども一人ひとりに関する情報は適切に記録され、文書管理規程により管理、保管されている。一方、子ども一人ひとりに適切に対応するため、朝夕の引継ぎ、園内諸会議等を通して共通理解し対応している。

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
- 3 -(1)-	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・ b ・ c
- 3 -(1)-	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a ・ b ・ c
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
- 3 -(2)-	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c

所見欄

保育所選びのための情報は、パンフレットやしおり、ホームページなどで豊富に提供し、見学の際はわかりやすく説明して保護者の要望に応えている。体験入園や慣らし保育は積極的に受け入れ、保護者の意向や都合、子どもの負担等に配慮しながら入園前後の親子の不安を和らげ、園生活への円滑な適応を支援している。

また、途中転園に際しては、所定の手続きで転園先へ引き継ぎ、とくに保育の終了の場合は、引きつづき利用できるサービスや地域子育て支援センターを紹介して利用を促し、切れ目のない子育て支援につなげるよう努めている。

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
- 4 -(1)-	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a ・ b ・ c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
- 4 -(2)-	サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
- 4 -(2)-	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c

所見欄

子ども一人ひとりの心身の健康状態や生活状況等は児童票や個人記録に適切に記録され、定期的にまた随時見直され、最新の状態に保たれている。この情報をもとに指導計画がつけられ、毎月見直しが行われ、また勉強会やケア会議等で保育士以外の職種も加わって検討され、子ども一人ひとりに合わせた発達支援が継続される仕組みができています。

A - 1 子どもの発達援助

1 - (1) 発達援助の基本

	第三者評価結果
A - 1 - (1) - 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (1) - 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c

所見欄

保育課程とそれに基づく指導計画は当園の保育方針に沿ってつくられ、定期的な見直しを経て保育が適切に行われている。また、入園前の行事への招待や体験入園、さらに慣らし保育等への柔軟な対応により、この時期の子どもと保護者等の不安を受けとめ、スムーズに園生活へ適応できるよう支援している。

1 - (2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A - 1 - (2) - 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
A - 1 - (2) - アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	a ・ b ・ c

所見欄

子ども一人ひとりの日常の健康は、登園の際保護者等から伝えられる状態や園での子どものようすを観察しながら適切に対応されている。また、年2回健康診断と歯科検診を行い、その結果は確実に保護者に伝えられ、必要な治療に結びつける工夫も適切に行われている。感染症発生に際しては、適切に対応する体制ができている。

一方、当園の食および食生活は子どもの生活の中で大切に考えられ、食文化としても質が高く、内容も豊富である。食事をする部屋はきれいに整えられ、季節の草花が品よく飾られ、吟味された音楽が静かに流されている。また、食育の一環として野菜を栽培したり、感謝して収穫し楽しく調理して食べる経験を取り入れ、日々口にする食べ物を関心をもって考える態度を養っている。

献立表や給食だより、園だよりは、それ自体豊富な家庭支援情報の役割を果たしているが、使用する食器や子どもの食べるようすへの配慮、その日の体調に合わせて臨機応変に給食内容を変える体制やアレルギー疾患へのきめ細かな対応等、食を大切にする当園の姿勢がうかがえる。

1-(3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)- 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a・b・c
A-1-(3)- 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a・b・c

所見欄

子どもの安全を第一に考えた明るい新園舎は、最新技術によるエコ仕様に仕上げられている。落ち着いた色合いで統一され、質のよい絵画や自然物が随所に品よく飾られ、快適な生活環境となっている。

市の中心地にありながら、園庭には打ち抜き水を利用するなど、自然をできるだけ豊富に取り入れる工夫がうかがえる。タオル類や乳児の玩具の消毒に関しても衛生的な配慮が行き届いている。

1-(4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a・b・c
A-1-(4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・b・c
A-1-(4)- 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(4)- 身近な自然や社会とかがわれるような取組がなされている。	a・b・c
A-1-(4)- さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a・b・c
A-1-(4)- 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a・b・c
A-1-(4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・b・c
A-1-(4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a・b・c
A-1-(4)- 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
A-1-(4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
A-1-(1)- 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c

所見欄

職員は子どもの自発性を重んじ、子どもの思いや言うことを丁寧に受けとめてかわり、排泄や睡眠も一人ひとりのリズムや習慣を尊重して対応している。また、当園はモンテッソーリ教育を掲げ、身近にある楽器や教具、アヒル等の小動物や草花等、身のまわりの環境に自由にかかわり、園でのさまざまな生活体験全体を通して自発的に行動する力や習慣、態度が身につくよう支援している。

さらに、2歳以上の子どもたちの生活には縦割りの生活体験を取り入れ、自分で選んで活動しながら、同時に年齢の枠を超えた人間関係を通じた育ち合いを支援している。

個人情報やプライバシーに関する基本方針は入園のしおりに明示し、また子どもの自尊心や羞恥心にも十分配慮した環境を整えている。男女共同参画社会へ向けた動きとして、当園でも男女混合の出席簿をつくり、男の子の子という性差による色や役割、態度や行動などの決めつけをしないよう努めている。

乳児が生活する部屋は、安全に、健康にまた快適に過ごせるよう、職員の配置やかかわり、機器類の選択にも十分な配慮がされている。また、延長保育利用には、良心的な料金体系を採用して子育て家庭を支え、職員間の引継ぎも適切に行われ、丁寧な保育が行われている。

床の段差をなくし、エレベータやスロープを完備して高齢者との交流や身体的障がいのある子どもの受入れに備えたほか、知的障がいのある子どもの受入れに際しても、専門家の助言や指導を受けながら市担当課と連携し、保護者等の願いや意向をしっかり受けとめた対応を心がけている。

A - 2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

	第三者評価結果
A-2-(1)- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c
A-2-(1)- 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a・b・c
A-2-(1)- 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
A-2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c
A-2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c

所見欄

保護者との日常の情報交換は朝夕の送迎時や連絡帳、ホワイトボードを使った報告等を中心に行うほか、相談窓口や個別にかかわる機会を設けている。また、本年度は園舎の建替えもあり、安全確保の観点から実施が見送られたが、例年定期的に保育参加の機会をつくって保護者にも子どもの遊びに加わってもらい、参加した保護者同士、あるいは職員との交わりを通して、子どもの育ちや園が目指す保育について共通理解を得よう努めている。

虐待や虐待が疑われるケースについては、園生活を通して早期発見に努め、子どもと保護者への適切な支援につながるよう関係機関と連携して取り組んでいる。

2-(2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

所見欄

現在、一時保育は行っていない。

A - 3 安全・事故防止

3 - (1) 安全・事故防止

	第三者評価結果
A - 3 - (1) - 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a ・ b ・ c
A - 3 - (1) - 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a ・ b ・ c
A - 3 - (1) - 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a ・ b ・ c
A - 3 - (1) - 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a ・ b ・ c
A - 3 - (1) - 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a ・ b ・ c

所見欄

建て替えられたばかりの調理室や水周りの衛生状態は清潔に保たれ、万一発生した場合の食中毒への対応手順等も職員に周知され、衛生管理に関する教育研修も適切に行われている。園生活の安全確保や事故防止についてもしっかりした防止策がとられている。

また、年間を通して災害や事故を想定した避難訓練を行い、園舎の壁面数カ所に24時間作動の防犯カメラを設置して園生活の安全を確保するとともに、年2回は消防署と警察署の協力を得て訓練を行っている。

とくに不審者侵入を想定した実技を含めた訓練は、警察署の協力を得て職員のみが参加して行い、指導・助言を受けている。